

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【公開番号】特開2010-221039(P2010-221039A)

【公開日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-040

【出願番号】特願2010-89006(P2010-89006)

【国際特許分類】

A 4 5 D 34/04 (2006.01)

A 4 6 B 5/00 (2006.01)

A 4 6 B 9/02 (2006.01)

B 0 5 C 17/00 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D 34/04 5 1 0 C

A 4 6 B 5/00 A

A 4 6 B 9/02

A 4 5 D 34/04 5 1 5 C

B 0 5 C 17/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月19日(2013.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

「ステムの遠位部分に向かって引き返してはいない」という表現は、ブラシのコアに沿って進む際、ステムの長手方向軸線上に投影された場合におけるステムからの移動距離がコアの自由端に近づく際、常に増大するということを意味しているものと理解されるべきである。

「ステムの長手方向軸線」という表現は、ステムの直線状遠位部分の長手方向軸線を意味しているものと理解されるべきである。